

姫路市地場産業センターの予約及び使用申請について  
(901会議室を借りる場合)

	使用時期	予約受付開始日			申請受付開始日	
		窓口	電話	公共施設予約システム	窓口	公共施設予約システム
1	令和7年4月1日	R7/4/1	R7/3/31～ (079-221-2506) ※1	×	R7/4/1～	×
2	令和7年4月2日～13日	R7/4/1～	R7/4/1～ (079-226-3560) ※2	×	R7/4/1～	×
3	令和7年4月14日～ 令和8年4月30日	R7/4/1～	R7/4/1～ (079-226-3560) ※2	R7/4/10～ ※3、4	R7/4/1～	R7/4/10～ ※3、4
4	令和8年5月1日～ 令和8年5月31日	R7/5/2～	R7/5/2～ (079-226-3560) ※2	R7/5/1～ ※3、4	R7/5/2～ ※4	R7/5/1～ ※3、4
5	令和8年6月1日～ 令和8年6月30日	R7/6/2～	R7/6/2～ (079-226-3560) ※2	R7/6/1～ ※3、4	R7/6/2～ ※4	R7/6/1～ ※3、4

※1 4月1日使用分については、3月31日より電話で予約を受け付けます。

※2 4月2日以降使用分については、電話予約は姫路市地場産業センター会議室専用(079-226-3560)にて受け付けます。

※3 4月10日より公共施設予約システムでも**使用日3日前までの**予約及び申請が可能になります(システムを使って予約するには、施設予約システムを導入している各施設の窓口で、身分証明書(免許証等)を持参の上利用者登録が必要となります。)

※4 公共施設予約システム稼働後、システムでは使用時期の属する月の1年前の月の初日(令和7年4月については10日)から、窓口・電話は同月2日(令和7年4月については11日)から予約及び申請を受け付けます。

※5 窓口・電話での予約・申請は休館日を除く平日9時00分～17時00分で受け付けます(ただし、12/29～1/3を除きます。)